

平成24年度における施策評価

施策評価調書

| | | | | | | |
|---------|--------------|-------|-------------------------|--------------|--------|------------|
| 政策コード | 3 | 政策名 | 県民参加による脱少子化 | | | |
| 施策コード | 4 | 施策名 | 安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり | | | |
| 幹事部局コード | 4 | 幹事部局名 | 健康福祉部 | 担当 | 子育て支援課 | |
| 評価者・実施日 | 1次評価（健康福祉部長） | | 平成24年7月31日 | 2次評価（企画振興部長） | | 平成24年8月31日 |

1 施策の方向性（必要性と目的）

産科・小児科医の減少、子育てにかかる経済的負担感の増大などから、子育て環境の改善が求められているなかで、妊婦が安心して出産できる環境づくりや、不妊治療への支援等を充実させるとともに、子育て家庭に対する経済的支援を引き続き実施し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進する。また、女性の就業率が高まり、共働き世帯が増加する中で、子育て家庭のニーズに対応した保育機能の充実を図るとともに、民間団体や企業との連携を進め地域全体で子育てを支援するための体制づくりを推進する。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

| ●施策目標(評価指標) | | 基準値 | 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | 備考 |
|-------------|------------------------------|-------|-----|--------|--------|-------|-------|----|
| | | 年度 | | | | | | |
| ① | 認定子ども園等の幼保一体的運営施設数 (単位:園) | 20 | 目標値 | 26 | 30 | 34 | 38 | |
| | | H21 | 実績値 | 26 | 30 | | | |
| | 幼保推進課調査による | — | 達成率 | 100.0% | 100.0% | | | |
| ② | 子育て家庭優待サービス協賛店舗数 (単位:店) | 1,081 | 目標値 | 1,370 | 1,540 | 1,710 | 1,880 | |
| | | H21 | 実績値 | 1,232 | 1,511 | | | |
| | 協賛店舗登録数による | — | 達成率 | 89.9% | 98.1% | | | |
| 達成度 | | | | B | B | | | |

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

①安心して出産できる環境づくり

■取組内容

○公費による妊婦健康診査の充実を図るなど、妊婦が安心して出産できる環境づくりを推進するとともに、不妊に関する悩み等に対応するため、不妊治療費に対する助成（治療1回当たり助成額15万円を初年度に限り年3回まで助成）、不妊に関する相談体制の充実（月6回から10回に拡充）、テレビCM放映（計109本）や県民公開講座の開催による情報提供の充実に取り組んだ。
○周産期母子医療センターを運営する医療機関（総合・秋田赤十字病院、地域一大館市立総合病院・平鹿総合病院）に対し、運営費等の助成を行った。

■取組の成果

○妊産婦の健康の保持・増進と経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する妊婦健康診査（14回のうち9回分）、妊婦歯科健康診査（1回分）の費用に対する助成を行った。
○秋田大学医学部附属病院内に設置した「不妊専門相談センター」において、152件の面接相談に応じたほか、県民公開講座の開催やテレビCMの放映による不妊治療に対する県民の理解促進に努めた。さらに、「特定不妊治療費助成事業」として、体外受精や顕微授精の治療に対して190組（329件）の助成を行い、事業開始当初の平成16年度、81組（81件）に対して助成実績が2倍強に増加した。
○平成23年の周産期死亡率の概数値4.0は、基準値としている平成20年の値5.4から減少し、目標値4未満に近づきつつある。

■課題と今後の推進方向

○妊婦健康診査については、平成21年度から国の基金等を活用し、全14回の健診を公費で実施する体制を整備している。国の助成制度の継続に関して明確な方向性は明らかでないが、現行制度の維持・継続は安心して出産できる環境づくりのため必要不可欠なものであり、今後も国の責任において安定的な財政措置を講じるよう要望していく。

○医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精や顕微授精の治療費への助成については、平成24年度から拡充（1回当たり助成額20万円、初年度に限らず年3回まで）を図っており、引き続き県民が利用しやすい制度の維持・充実に取り組んでいく。

○周産期死亡率の平成23年の概数値4.0は、基準値としている平成20年の値5.4から目標値4未満に近づきつつある。全国平均に比べ、新生児死亡率は低い傾向にあるが、周産期死亡率は高い水準にあるため、今後も、着実な数値の減少を目指して取り組んでいくことが求められる。

②子育て家庭に対する経済的支援の拡充

■取組内容

○子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育料助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を助成した。

○教育に係る経済的負担の軽減を図るため、大学生及び高校生等に対する奨学金等の貸与を実施する(財)秋田県育英会に対し助成した。

■取組の成果

○保育料助成については27,035人、ひとり親家庭児童保育料助成については1,420人に対して、助成を実施した。

○大学生及び高校生等を対象とした奨学金については2,311人、大学及び専修学校（専門課程）進学者を対象とした入学一時金については242人に対して貸付を実施した。

■課題と今後の推進方向

○県民意識調査によると、子育て家庭への経済的支援について「不十分である」と感じている人が57.9%と高いことから、国が行う子育て支援・少子化対策の動向を見ながら、今後も安定的・継続的に支援する必要がある。

○児童生徒数は減少しているものの、経済情勢の悪化により奨学金に対する要望は大きく変動しないと見込まれることから、今後も安定的に奨学金を貸与できるよう取り組む必要がある。

③働きながら子育てできる環境づくり

■取組内容

○認定こども園における質の高い教育・保育の確保と子育て支援事業の充実を図るため、認定こども園サポート事業による訪問指導や子育て支援に関わるネットワーク研修会を開催するとともに、認定こども園に対する理解を促進するため、リーフレットの作成や「公開保育研究協議会（県内公開）」を開催した。

○幼保推進課のHPを運営し、子育て支援課とも協力して、子育てに関する情報発信に努めた。

■取組の成果

○認定こども園サポート事業の訪問指導などにより、認定こども園等における教育・保育内容は着実に充実してきており、認定こども園の認定件数の増加につながっている。（平成24年4月1日現在；28園、他に幼保一体的運営施設が5園）

○公開保育研究協議会において、認定こども園における教育・保育の質の高さを県内に広く発信したほか、子育て支援ネットワーク研修会は、近隣地域とのネットワーク構築の一助となった。

■課題と今後の推進方向

○県内どこでも質の高い教育・保育を受けることができ、地域において子どもが健やかに安心して成長できる環境が求められていることから、教育・保育のさらなる質の向上や維持・確保、認定こども園の普及拡大、小学校との円滑な連携、地域における子育て支援の推進を目的とする取組は継続して実施する。

○平成24年度は、認定こども園の普及拡大のため、各市町村に積極的に働きかけるとともに、教育・保育における一層の質の向上のため、研修の充実をめざす。

④地域全体で子育てを支援するための体制づくり

■取組内容

- 保育の基礎的学習や、病児・病後児預かり方法を学び活動する子育てサポーターを養成するため、講習会等を実施する団体に対する助成を行った。
- 企業等を含めた地域全体で子育て家庭を支えていく機運の醸成を図るため、子育て家庭優待事業を実施した。
- 子育てに関する意識を高めるイベントの開催や、その普及啓発を図るため、県内各地域に設置した「子ども・子育て支援推進地区協議会」が中心となり、広域的な子育て支援ネットワークの構築を推進した。

■取組の成果

- 子育てサポーター養成講習会については、新規養成として4カ所で87名、病児・病後児サポーター養成講習会として4カ所で63名を養成した。また、スキルアップ・組織化研修として4カ所で77名が受講した。
- 子育て家庭優待事業については、平成23年度末までの累計で1,511店舗から協賛を得た。
- 県内各地域の「子ども・子育て支援推進地区協議会」が主体となり、18のイベント等を実施した。

■課題と今後の推進方向

- 子育てサポーター養成講座の修了者数のうち、実際に活動している者の割合は約42%程度であることから、地域におけるきめ細かな育児支援の実施に向け、子育てサポーター養成講座修了者を活用するための取組が必要である。
- 子育て家庭優待事業、こどものえき設置事業、子育てタクシー導入事業等を通じ、社会全体で子育てを支援するという気運を更に盛り上げながら、子育て支援の輪が広がるよう今後とも事業の定着・浸透を図る。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

| | |
|------|--|
| 評価結果 | ●施策の推進状況 ○県民意識調査の結果では、「子どもを生き育てやすい環境が整っていない」と答えた人の割合は47.8%で、「整っている」と答えた人の割合の36.5%を10ポイント以上、上回っている。 そのため、不妊治療費に対する助成を拡大するとともに、全国トップレベルの保育料助成等を継続して実施したほか、子育て家庭が出かけやすい環境を整備する「こどものえき」の設置や、子どもだけの送迎等を安心してまかせられる「子育てタクシー」の導入を推進するなど、子育て環境の整備に取り組んだ。 |
| 概ね順調 | ●課題と今後の推進方向 ○県民意識調査によると、「安心して出産するための環境づくりが不十分」と答えた人の割合は65.8%、「子育て家庭への経済的な支援が不十分」と答えた人の割合は57.9%であった。 今後は、国の少子化対策や子育て支援の状況を見極めながら、年間出生数8,000人を目指して、県民が安心して子どもを生き育てられる環境を整備していくとともに、全国トップレベルの取組である福祉医療費助成や保育料助成について県民の実感を得ながら、施策の効果を見極めつつ取り組んでいく必要がある。 |

(2) 企画振興部長による2次評価

| | |
|------|--|
| 評価結果 | ●施策の推進状況 出産や子育てに対する経済的支援やサービス提供など、各種施策を幅広く実施しており、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを着実に進めている。また、子育てサポーター養成講座修了者数や子育て家庭優待事業実施店舗数が着実に増えているほか、新たに始めたこどものえき事業や子育てタクシー事業にも協力が得られるなど、社会全体で子育てを支援する機運も盛り上がっており、全体として「概ね順調」と評価される。 |
| 概ね順調 | ●課題と今後の推進方向 各種施策の着実な実施により、安心して子どもを生き育てられる環境づくりは進展しているものの、脱少子化には道半ばである。今後も地道な施策を積み重ねるとともに、経済状況など子育てを取り巻く環境の変化に対応した、より効果的・効率的な施策をスピーディに実施していく必要がある。併せて、本県の全国トップレベルの子育て支援策について、県内外に広くPRし、県民等の理解と協力を得るための取組も必要である。 |

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

公費による妊婦健診の継続や不妊治療に関する普及啓発・助成の拡充を行うとともに、今後とも、女性特有の健康課題に対する相談・支援体制の充実を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。

また、子育て支援に携わる人材の育成や資質の向上を図るとともに、企業等を含む地域全体での子育て支援体制づくりを推進する。

さらに、全国トップレベルの取組である保育料助成や子どもを対象とした福祉医療費助成をはじめとする子育て支援施策のPRを充実させ、県民の関心と理解を高め、各種施策・制度の利用促進につなげていく。

5 政策評価委員会の意見